

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和8年5月14日（木）午後1時30分～午後2時52分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、上田委員、高橋委員

2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、船越刑事部長、井上交通部長、坂梨警備部長、古川首席監察官、筒居警察学校長、森川情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

- (1) 公示送達等のデジタル化に伴う関係規定に係る所要の規定の整備について

荒谷警務部長から、公示送達等のデジタル化に伴う関係規定に係る所要の規定の整備について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「デジタル社会に必要な改正であるので、個人情報観の観点に配慮しながら進められたい。」旨の発言があった。

- (2) 滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部を改正する規則案について

荒谷警務部長から、滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部を改正する規則案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「規則改正に向けて、大変な労力をかけて作業をしていただいたと感じている。粛々と進められたい。」、高橋委員から「しっかりと職員に周知されるように配慮して進められたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

- (1) 職員の軽装勤務の通年化について

荒谷警務部長から、職員の軽装勤務の通年化について報告があった。その際、上田委員から「民間でも軽装勤務を始めている。警察職員として、県民に不快感を与えないよう、TPOに応じた節度と品位を持って推進されたい。」、高橋委員から「疲れる仕事に従事する職員が、少しでも働きやすくなるよう、配慮されたい。」、北村委員長から「民間も取り組んでいるので、警察も節度を持って推進されたい。」旨の発言があった。

(2) 令和8年第1四半期中の相談等の受理状況について

荒谷警務部長から、令和8年第1四半期中の相談等の受理状況について報告があった。その際、上田委員から「警察署よりも警察本部における相談件数が増えている理由は、県民に総合窓口としての周知が進んでいるためであると思う。引き続き、丁寧な相談受理に努められたい。」、高橋委員から「相談を聞く側のメンタルヘルスにも配慮して、引き続き、適切な相談対応を推進されたい。」、北村委員長から「警察に相談できることは、県民にとってありがたいことなので、引き続き、丁寧に対応されたい。」旨の発言があった。

(3) 勲章伝達式の開催について

古川首席監察官から、勲章伝達式の開催について報告があった。その際、上田委員から「受章者にとっては今後の励みになり、現職にとっては目標にもなるので、周知をお願いしたい。」、高橋委員から「受章者の方には、本当にお祝い申し上げる。」、北村委員長から「誠に喜ばしいことであり、お祝い申し上げます。」旨の発言があった。

(4) 令和8年度野洲川総合水防演習への参加について

坂梨警備部長から、令和8年度野洲川総合水防演習への参加について報告があった。その際、上田委員から「このような機会を活用し、対処能力を高められたい。」、高橋委員から「県民にも意識を持ってもらえるように、訓練を推進されたい。」、北村委員長から「河川では、急な増水が発生するため、引き続き、対策を推進されたい。」旨の発言があった。

(5) 令和8年度警察学校式典日程の変更について

筒居警察学校長から、令和8年度警察学校式典日程の変更について報告があった。その際、高橋委員から「若手職員の精神面のケアにも配慮して、引き続き教養を推進されたい。」、北村委員長から「警察学校の教官や職員も大変だと思うが、引き続き、しっかりと指導されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消処分対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、8件について行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者給付金の支給裁定について

警察県民センターから、犯罪被害者等給付金支給の裁定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 免許の取消処分に係る審査請求の裁定書について

総務課から、免許の取消処分に係る審査請求の裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 禁止命令取消請求事件の判決文の受領について

総務課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令の取消請求事件に係る判決文の受領について報告があり、これを了承した。

(5) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理について書面報告があり、これを了承した。

(以上)